

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第27号

2020年(令和2年)

3月31日

第15巻第1号

巻頭言：

臨床心理士教育の新しいフェーズに向けて 1

石川啓先生追悼文：

石川啓先生のご逝去を悼む 3

選挙報告&新体制紹介：

第6期理事会を構成するための会員校

選出並びに役員体制について 5

臨床心理士養成校紹介 10

(明治学院大学大学院、静岡大学大学院)

会員校一覧 12

巻頭言 臨床心理士教育の新しいフェーズに向けて

日本臨床心理士養成大学院協議会 第6期会長 川畑直人

(京都文教大学大学院)

令和元年9月22日に開かれました本協議会第19回年次大会において、第6期の会長として選任していただきました。第5期は、公認心理師という新しい制度をめぐり、心理専門職の世界が大きく動いた激動の時期でした。本協議会の会長として、カリキュラム等検討会に出席し、制度構築に携わるなかで、大学院教育の重要性をあらためて認識できたことは、私自身にとって大きな収穫でした。私たちを取り巻く状況は、けっして平坦なものとはいえませんが、新たなフェーズに入った第6期において、第5期の経験を生かしながら、会長としての職務を果たしていきたいと考えております。

この第6期は、臨床心理士と公認心理師の共存共栄という課題に、本格的に取り組む時期であると考えます。現在、公認心理師を養成する機関の

8割は、臨床心理士養成の実績を持つ大学院です。このことは、新たな国家資格が、30年の歴史を持つ臨床心理士教育の実績を土台としていることの表れでもあります。大学院の2年間、心理臨床実践に向き合いながら、臨床家としての基礎を築かせ、かつ修士の学識を修得させるという仕事を、私たちはやり抜いてきました。その経験の蓄積は、心を扱う専門職を養成する上で、もはや欠かすことのできない、わが国の貴重な財産であるといっても過言ではないでしょう。

それでも、二つの資格の養成に対応する選択は、茨の道でもあります。ふくれあがるカリキュラムをこなし、実習時間、指導時間を確保するのは、学生にとっても、教員にとっても相当の負担です。加えて、近い将来、公認心理師試験の時期が早まる中、どうやって修士論文を書かせればいいのか、

想像しただけで悪寒が走るでしょう。しかしこうした業務負担は、試練の本質とはいえないように思います。むしろその本質は、臨床心理士という資格の再定義と独自性の確保にあるのではないのでしょうか。

臨床心理士の養成が始まってから、その職域は大きく広がってきました。かつては考えられなかった、さまざまな社会の分野において、その必要性が認められ、活用されるようになりました。その分、臨床心理士に求められる仕事の質も、従来のモデルでは対応できないものが増えていきました。心理支援のアプローチの多様性が増大するとともに、連携・協働の重要性、社会制度熟知の必要性が強調されるようになってきました。この流れは、今後も続いていくでしょう。

そうした社会の要請に、新しく制度化された公認心理師が応えようとするのは自然なことです。もちろん、それは臨床心理士にとっても重要な課

題です。しかし、臨床心理士が別の資格として存在するのであれば、そこには臨床心理士が兼ね備える独自の価値が必要となるはずです。おそらく、この点において、心理臨床面接の能力をはずすことはできないでしょう。どのような現場に行こうとも、面接ができない心理職は役に立ちません。しかも、多様化する臨床現場では、より洗練された、専門性の高い面接能力が求められるはずです。

その能力を担保するために、私たちが培ってきた教育システムを、手放すことはできないと考えます。付属の相談室での心理臨床面接、スーパーヴィジョン、カンファランス、場合によっては教育分析といった、個を大切にする教育手法です。その充実を図ることができるかどうか、共存共栄の決め手になるはずです。この課題に向けて、本協議会が果たす役割はますます大きなものになると感じています。

石川啓先生追悼文

石川啓先生のご逝去を悼む

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 藤原勝紀
(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 専務理事)

平成から令和に改元（2019年5月1日）なって厳かに令和元年が暮れる頃、私たちは、石川啓氏（いしかわ・あきら＝元関西大学長、同大学名誉教授・臨床心理学）死去との突然の訃報に接することになりました。石川前会長・顧問が、2019年（令和元年）12月12日（享年84歳）ご逝去されました。ここに、謹んでご報告をいたしますとともに、先生のお姿とご功績を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます。

石川先生は、初代会長樋口和彦先生（元京都文教大学長・宗教心理学）のご退任に伴い、2008年9月に会長に就任されました。本会が、前身である指定大学院連絡協議会（2001年12月発足）の実績を礎に、臨床心理士養成大学院制度を明確なミッションとする社会的組織として新展開を始める時でした。帝塚山学院大学理事長ご就任直後、まさに時機を得て就任され、前会長残任期間を経て、2011年秋から2015年9月30日まで第4期会長（次期会長選任の翌年4月まで）として、さらに顧問として2019年9月30日まで、本協議会の確立と発展の任に当たられました。

この間、先生は、本協議会の使命「わが国の人々の心の健康に関する高度専門職業人としての臨床心理士を養成するために、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する大学院研究科専攻課程（コース）、および臨床心理学に関する専門職学位課程大学院をもつ高等教育機関の関係者が、相互の情報交換を密にし、かつ関係機関と協調と協働を図りつつ、上述の臨床心理士の養成に資するための大学院の創成と発展に寄与することを使命とする」を、何らそれを変更する必要はなく不変であろうと内外に再確認を促しつつ、さまざまな環境変化に対応する的確な活動方針と正々堂々の歩み方をお示しいただきました。

本会の役割についても、「これからは、本会が心の専門家という職能集団を養成する組織団体として、社会や政府に対して公的な見解を発表したり、公的な態度を表明する機会がますます増えると思います。そのためには、本会が組織体としての必要要件を自ら点検することが重要であり、とりわけ本会の意思決定プロセスを的確に規定しておかなければなりません。本会が他の学会等と著しく異なる点は、本会の会員が臨床心理学関係の大学院という組織であって、当該大学院に所属されている教員個人ではないという点であります。このことは指定大学院や学位課程大学院の認定が課程認定であることと深くかかわっております」（会報15号）と書き記されています。

また「資格名称と資格条件はきわめて重要な問題で100年の計をもって慎重に検討すべきものであります。大学院の創成・発展について言えば、私は課程認定が担保されている限りにおいて、各大学院がそれぞれ特色のあるバラエティに富んだ大学院であってよいと思っています」と表明され、むしろ臨床心理士の質保証を2年間の大学院教育だけで社会的要請と期待に応えられるか、社会が最も求めているのは心理療法の専門家の質の保証だという現実にこそ養成大学院の苦慮と腐心の実際課題があると明示しておられます。

以上のようなお言葉は、公認心理師法成立（2015年9月15日成立）に遡る2012年春に示された会長見解です。6年制ではない公認心理師制度の中、臨床心理士制度における学部や大学院博士課程との連携教育、資格取得後の教育に果たす養成大学院と臨床心理相談活動の社会制度的な在り方と方向性の実に向かう上で深く示唆的であると考えます。

こうした折々さらりと語られたり会報等

記された先生のご見識は、我々にとって目から鱗と感銘することしばしばでした。高等教育行政や大学経営に長年携わった先生ご自身にとっては、心の専門家として社会的な組織を担う上での自然な常識・当たり前であったようでした。とりわけ、公認心理師法成立をめぐる多種多様な各種団体や臨床心理関連団体の動向と見解に触れられた際には、臨床心理士制度の専門性と存在意義の重大性を鑑み、先生は養成大学院の会長として堂々の品格ある当然の当為として語られました。心の専門家の重大局面における読売新聞（2015年（平成27年）4月17日）の論点：「『公認心理師』実務重視で」は、まさに真骨頂の重厚な表れと感銘しながら感慨深く思い出します。

例えば、臨床心理士養成の社会的な重要性について、山崎正和先生（元中央教育審議会会長・文化勲章受章）が、読売新聞「地球を読む」（2009年1月12日全国版朝刊）において、医師養成の観点から画期的な論説をされました。また日本臨床心理士資格認定協会の『臨床心理士報』37号（第20巻2号）には、巻頭言「臨床心理学と文明史上の革命——『臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程認証評価委員会』の設立に向けて思うこと——」を書き記されました。山崎先生と臨床心理士・石川先生は、はからずも臨床心理士を斬新な社会制度実績として論陣を張っていただきました。斯界における傑出した珠玉の存在（学界での河合隼雄・成瀬悟策先生を連想）であることを深く銘記するところです。

先生は、1995年に当時の文部省がスクールカウンセラーに臨床心理士の選考を盛り込んだことに注目され、「臨床心理士をめぐる組織的、制度的整備が着々と進められている中で、私はひたすら先人賢人の諸先生方のご努力の果実を有難く頂戴して、前任校の大学院を第1種指定大学院にさせていただいたり、多数の学部や大学院の修了生た

ちを臨床心理士に認定していただいたりと、誠に申し訳ないことながら、フリーライダーを決め込んでいたのでありますが、1998年に、ほんの僅かながら協会のお役に立てる役柄が廻ってきました」と述懐されています。大学設置・学校法人審議会の大学設置分科会で「臨床心理学関係の学科に限って大学設置抑制措置の例外扱い」が認められた際の中心委員です。この結果、2000年以降、臨床心理学や臨床心理学部が続々と誕生し、64大学院から出発した指定大学院連絡協議会は、特記すべき専門職学位課程を含む170校に近い本協議会の今日をみえています。先生の熱く測り知れない実あるご功績に感謝するばかりです。

瑞宝重光章を叙勲（2010年秋）された石川先生は、本会の社会的存在感ある会長として、重厚で温厚な和みある私たちの会長として、公私に雄々しい先生の存在自体が、本会と心の専門家にとって偉大で光栄なご功績だと思います。先生の人間味溢れるお人柄、大事に当たっての強烈で腰の据わった迫力、細やかなお心遣いについては、事務局長を務めた皆藤章先生や沢宮容子先生が身近に刻まれているに違いありません。私個人は、大塚義孝先生からのご紹介会食以来の数少ない経験からですが、大きな体格の肩をすばめて笑顔で話すお姿や、ハスキーな大きい声で凛と責任ある揺るぎない見解を述べられる手振りや眼差しなど、いつも誠意に溢れ恩義に篤い心身一体の所作すべてに先生を想います。こんな専門家・社会人・大人に評価されたい・認められたいと秘かに邂逅を願う私でした。真面目でゆると柔和な先生が、疼痛のなかも携帯電話の向こうで力説された「共存共栄・揺るぎなさ・社会が最も求めているのは心の専門家の質の保証だ」を心に刻み新たに決意します。誠につらく悲しい日々ですが、心より感謝を込めて先生を偲び、ご冥福をお祈りします。

選挙報告 & 新体制紹介

第6期理事会を構成するための会員校選出並びに役員体制について

日本臨床心理士養成大学院協議会 常務理事 沢宮容子

(筑波大学大学院)

本協議会役員選出規程に基づき会長が指名した代議員（大島剛、幸田るみ子、沢宮容子）により選挙管理委員会が設置され、令和元年6月20日付で選挙資料を会員校代議員あてに送付し、同年7月20日まで郵便による投票を受け付けました。同年7月25日に投票の確認と集計を行い、第6期理事会を構成する理事校、監事校が選出されました。

同年9月22日開催の第19回年次大会における総会で、役員選出規程に基づき当選校の代議員が

理事及び監事になる旨が説明され、理事校及び監事校の代議員を確認し、承認されました。また、第6期会長の推挙、承認手続きがなされ、これにより第6期役員体制が整いました。

つきましては、各理事の所属委員会も含め、第6期役員体制を以下にお示しいたします。本協議会の諸活動に、会員校の皆様からのより一層のご指導、ご鞭撻をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

第6期役員体制について

1. 役員名簿 (任期：令和元(2019)年9月22日から令和5(2023)年9月開催の総会終結時まで)

役職	氏名	会員校名	選出区分	
会長	川畑 直人	京都文教大学大学院	地方区	近畿
常務理事	沢宮 容子	筑波大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	石田 弓	広島大学大学院	地方区	中国・四国
理事	大堀 彰子	帝塚山学院大学大学院	全国区	専門職大学院
理事	岡野憲一郎	京都大学大学院	全国区	第1種指定校
理事	川瀬 正裕	金城学院大学大学院	地方区	東海・北陸
理事	奇 恵英	福岡女学院大学大学院	地方区	九州・沖縄
理事	黒木 俊秀	九州大学大学院	全国区	専門職大学院
理事	高橋 美保	東京大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	永田 雅子	名古屋大学大学院	地方区	東海・北陸
理事	野島 一彦	跡見学園女子大学大学院	全国区	第1種指定校
理事	野村 晴夫	大阪大学大学院	地方区	近畿
理事	平野 直己	北海道教育大学大学院	全国区	第2種指定校
理事	吉川 眞理	学習院大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	吉村 聡	上智大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	渡部 純夫	東北福祉大学大学院	地方区	北海道・東北
監事	井村 修	奈良大学大学院		
監事	津川 律子	日本大学大学院		

2. 顧問名簿

顧問	藤原 勝紀	(公財)日本臨床心理士資格認定協会専務理事
----	-------	-----------------------

3. 各委員会委員名簿

○資格問題検討委員会

川畑直人(委員長)、石田弓、大堀彰子、野島一彦、平野直己(以上、委員)

○会報編集委員会

永田雅子(委員長)、吉村聡(副委員長)、奇恵英(委員)

○教育研修委員会

高橋美保(委員長)、岡野憲一郎(副委員長)、川瀬正裕、黒木俊秀(以上、委員)

○会則等整備委員会

野村晴夫(委員長)、永田雅子(副委員長)、吉川眞理、吉村聡(以上、委員)

○災害関連問題委員会

黒木俊秀(委員長)、渡部純夫(副委員長)、川畑直人、沢宮容子、平野直己(以上、委員)

理事就任にあたって

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 石田 弓
(広島大学大学院)

広島大学大学院が会員校になって数年が経ちますが、2019年に理事校となった関係で、代議員の石田が理事を拝命し、資格問題検討委員を担当させていただきました。よく分からないことも多いのですが、よろしく願いいたします。

さて、ここでのご挨拶が理事としての抱負ではなく、個人的な話になって恐縮ですが、これまで2つの指定大学院で臨床心理士養成に携わってきました。母校に戻る前は、徳島大学で指定大学院の設立に関与したことから、臨床心理士養成と言えば、当時の自分が原点となります。十数年前のこと、ちょっとした流行みみたいな感じで、「臨床心理士になりたい!」という強い思いを抱いた学生が多く集まってきました。そうした学生たちに「師」ではなく、「士」であることの意味なども話していました。また、当時は臨床心理士がそのまま国家資格に移行していくかのようなイメージさえあったように思います。それが今、公認心理師資格と2つの資格を養成する大学に在って、臨床心理士を養成することの意味を改めて自分に問いかけています。学生たちにその意味を説明していく責任も感じます。ただ、「臨床心理学の専門資格」とか言っても抽象的なので、「学内施設の臨床心理相談室で、しっかりと臨床心理面接を行うことのできる力を身につけていく」などと具体的な目標を示してみたりします。とは言え、やはりもっと根底にあるものについて触れたい想いも生じてきます。古い言い方に聞こえますが、臨床心理士の「こころ」とか「たましい」みたいな次元で、その存在意義を伝えたい思いがあります。そして、2つの資格を分かťことなく、臨床心理士を基盤とした心理職の養成に努めたいと感じています。

理事就任にあたって

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 川瀬正裕
(金城学院大学大学院)

このたび、理事を務めさせていただくことになりました。そして、教育研修委員としての役を仰せつかりました。

公認心理師がスタートしたこのタイミングだからこそ臨床心理士の専門性もしくは独自性とは何かを再度吟味して、指導・養成をしていく必要性が求められていると思います。

その中で特に私が関心を持っていることが2点あります。一つ目は倫理についてです。ここでいう倫理とは、法律や倫理綱領に定められるものではなく、クライアントそして私たちの活動を取り巻く社会をどれくらい大切にするのか、といった態度のことです。さまざまな技法や理論がありますが、そのツールを使う者の中にこういった意味での倫理観がないと、自己満足の独りよがりのかかりになってしまうのではないのでしょうか。その意味では倫理教育は人とかかわる専門職として非常に重要であると考えられます。

二つ目は、学び続けることの重要性です。私も臨床経験が40年以上になりました。しかし、長くやったからわかることもあります。できなくなることも増えていきます。人間としての発達に終わりがないように、臨床心理士としての変化も終わりがありません。そのときにできることは何かを常に問い続けることが次のステージにつながっていくのだと思います。資格は「取って終わり」ではありません。先輩、同輩、後輩との交流を通して、現役でいる限り学び続けることが不可欠といえるでしょう。

臨大協においても、大学院はいかに学びを提供していくことができるのか、を考える場でもあると思います。非常に微力ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

臨大協に寄せる思い

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 奇 恵英
(福岡女学院大学大学院)

臨床心理士資格制度が始まって30年、2001年12月8日に設立された日本臨床心理士養成大学院協議会(以下、臨大協)がちょうど20年目となる節目に、九州・沖縄地区の理事校として会員校の方々からご推薦いただいたことを光栄に存じます。

(公財)日本臨床心理士資格認定協会(以下、認定協会)により1996年度から、日本における心理臨床専門家の養成は「一定の要件(教員組織、カリキュラム、臨床心理実習施設など)」を備えている大学院修士課程の臨床心理学専攻が基本モデルとなり、10年間の経過措置後、2008年度から臨床心理士受験資格において臨床心理士養成に関する指定大学院修士課程(博士前期課程)の修了が必須となりました(認定協会HPから)。検討を続けるべき課題を抱えながらも、発展的検討の土台または基点として臨床心理学をオリエンテーションとした心理専門職の養成を制度化し、一定の質的担保のものと、社会的信頼につながる実践を30年間蓄積してきた実績は十分に評価すべきものと考えます。

現在も進行中ではありますが、この数年、臨床心理士の専門性とはなにか、臨床心理学をオリエンテーションとする心理専門職養成教育の真髄と内実とは何かについて局地的に積極的な議論が行われるようになりました。おかげで、今まで可視化されなかった「臨床心理士」またはその養成教育に対する多様な理解、立ち位置の違いに気づいたことは、これからの臨床心理士の未来を考えるにあたって大きな収穫となりました。

そこで、この転機において臨大協の使命と役割は大変重要と思っています。全国の臨床心理士養成大学院が集い、歴史に学びながら未来へのコンセンサスを創る母体となることを願っています。

理事就任にあたって

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 高橋美保
(東京大学大学院)

このたび、日本臨床心理士養成大学院協議会の理事に就任いたしました、東京大学の高橋美保と申します。これまで、私個人は養成大学院協議会の活動にあまりご縁なく過ごしてまいりましたので、理事として関わらせていただくことになり、少々戸惑っているというのが正直なところですが、

ですが、振り返ってみれば、私自身は修士課程を修了してから、地方の医療現場で心理職として働き、その中で心理職が専門職として認められるためには、より質の高い心理職を安定的に養成する必要性を痛感しました。個人の自己研鑽はもちろん必須ではありますが、専門職には一定水準の専門性が求められます。そのため、重要なことは日本の心理職養成のカリキュラムや教育システムによる底上げであると考え、改めて博士課程で学び直し、今に至っております。臨床心理士養成大学院協議会はまさに心理職養成の中心的な役割を担っているところであり、そこでお役に立てることがあれば幸いです。

ちょうど、公認心理師というかたちで心理職の国家資格化が実現したところですが、臨床現場は結局実力主義だと思います。目の前にいる人の心の痛みを理解し、その人らしい人生や生活を送るために少しでも役に立つ心理職を育てることが、何よりも重要となります。同時に、自分たちの関わりが社会的にどのような意味を持つのかを俯瞰して捉える視点も重要です。これからは一大学の教員としてだけでなく、養成大学院協議会の理事として何ができるかという視点からもものを観て、考え、動いていきたいと考えております。微力ながら尽力してまいりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

理事就任にあたって

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 野村晴夫
(大阪大学大学院)

2019年、井村修先生の定年退職に伴い、大阪大学からは野村が監事を仰せつかった後、間もなくの改選を経て、今度は思いがけず理事のお役目を頂戴しました。世代交代と共にやむを得ないことですが、私自身は臨床心理士資格という制度のルールに乗る格好で資格を得たため、資格創設時のご苦労は、後々うかがったに過ぎません。臨床の場でも教育の場でも、この資格があればこそ職を得ていることに思い至るのは、履歴書を書く時くらいです。けれども、公認心理師資格という新たなルールが敷かれ、改めてこれまでに乗っていたルールの意味を考える機会が増えました。

大阪大学の臨床心理士養成課程は、例年、心理学以外の学部教育を受けた大学院新入生も迎えています。こうした新入生の一部は、幅広い知識や社会人経験をもっていますが、公認心理師の受験資格をもちません。けれども、興味が入りが「心理学」よりも「臨床」にあるせいか、特に一对一の個人心理療法に代表される臨床に対する熱意には、並々ならぬものがあります。一方、心理学の基礎的な学部教育を受けた新入生は、心理療法に限らず、心理教育やコンサルテーション、チームアプローチなど、心理学を活用した様々な支援法に興味をもっているようです。

心理療法家の養成と、心理学を活用した心理的支援者の養成が、必ずしも上述の2本のルールに対応する訳ではないですが、それぞれのルールが、どのように大学院生の志向や社会のニーズに応えられるか、見極めが必要でしょう。学部で基礎心理学をかじり、社会人経験の回り道をしてから臨床心理士を目指した私には難問ですが、頂いたお役目に微力を尽くしたく存じます。

ご挨拶

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 吉村 聡
(上智大学大学院)

このたび、第6期理事校として選出させていただきました。公認心理師制度がはじまって間もないこの時期に、臨大協の理事を務める重責に身の引き締まる思いであります。

私は、ここ数年、大学院での臨床教育に新しい困難が増えたような気がしています。それはカリキュラム上の問題と連動しています。

院生は期待を胸に進学してきます。一様に、専門家としての入口に立つ喜びに目を輝かせているように見えます。しかし徐々に体験するのは、臨床の面白さや厳しさだけでなく、過密スケジュールという圧倒的な現実です。臨床心理士と公認心理師の両資格に対応する本学のカリキュラムは、お世辞にもゆとりがあるとは言えません。多くの授業と実習、そして担当事例があります。修論に加えて事例論文も求められます。院生たちは課題をこなすのに精一杯のようです。

私は、「本当にこれでいいのか」と自問し、嘆息することが増えたように思います。臨床家には、じっくり考える時間が必要です。課題をそつなくこなす力も大切ですが、多様な世界に向かって自分の感性を広げることも、重要な臨床訓練であると感じます。しかし、現在の多くの大学院では、あるいは日本全体で、ゆとりや多様性（への寛容さ）が喪われつつあるように思えるところもあります。これは大変に恐ろしい事態であろうと思います。教員も学生も、やるべきことに忙殺されているのです。ゆとりを喪った親（教員）に育てられる子ども（院生）は、どうなっていくのでしょうか。

今、当会の担う役割には、大きなものがあるのかもしれませんが。関連諸団体との連携を大切にしながら、今考えるべきことは何か、何ができて何が困難なのかを考え、取り組んでまいりたいと思います。

新理事就任のご挨拶

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 渡部純夫
(東北福祉大学大学院)

この度、ご縁がありまして理事をお引き受けすることになりました、東北福祉大学の渡部純夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。災害関連問題委員会の委員として働かせていただきます。ご存知のように、東北の太平洋沿岸は2011年の東日本大震災で壊滅的被害を受けました。あの日から今年で10年目を迎えようとしております。世間では東京オリンピックの話題と新型コロナウイルスの話題で持ち切りです。そのため、被災地への関心は増々薄れ話題にあがることもほとんどなくなりました。東北の復興ははまだ道半ばと言わざるを得ません。原発問題も遅々として進展しておりません。時間の流れの中で、非常に難しく複雑な問題をはらんでいるとは思いますが、災害も風化の波に確実に飲み込まれていっています。

日本は災害立国であり、自然災害が発生しやすい環境にあります。地震、台風、水害、火山の噴火や新型ウイルスなど沢山の問題が日常茶飯事のように起こっています。安全な場所はもはやないといっても過言ではないような気がします。

このような状況の中で、災害関連問題委員会の役割は、とても大きいと思われまます。マスコミでも、日本列島の今後について、どのような地殻変動が起り、どのような状況に追い込まれるのかのシミュレーションが放送されています。南海トラフをはじめ、今後大きな地震や津波による自然災害が起るかもしれません。台風による風水害や土砂崩れなども考えておかなければなりません。このような災害は、突然起こります。その時、どのような動きが必要になるのか、準備をしていくことも大事なことになります。その意味で災害関連問題委員会での活動は責任が重いものであると思われまます。それを自覚しながら頑張りたいと思います。

監事就任に当たって

日本臨床心理士養成大学院協議会 監事 津川律子
(日本大学大学院)

このたび、監事に就任いたしました、日本大学大学院の津川律子と申します。監事の業務は会則に定められているとおり、会務及び財務を監査することと理解しております。日本臨床心理士養成大学院協議会（以下、臨大協）で役員を務めるのは初めてのことで、まずは組織を理解することから始めたいと心しております。

理事会を構成する理事校は、全国区5校（第1種指定校2校、第2種指定校1校、専門職大学院2校）、地方区11校（北海道・東北1校、関東・甲信越4校、東海・北陸2校、近畿2校、中国・四国1校、九州・沖縄1校）となっており、計16名の理事がいらっしゃいます。この16名が、資格問題検討委員会、会報編集委員会、教育研修委員会、会則等整備委員会、災害関連問題委員会という5つの委員会のどれかに所属して活動するという構成になっているようです。

臨大協の会則をみると、会の目的が第3条に書かれています。その要点は、①臨床心理士を養成するために、②大学院の関係者が、③相互の情報交換を密にして、④関係機関との協調を図りつつ、⑤充実した大学院の創成・発展に寄与することである、と考えられます。最後の「⑤充実した大学院の創成・発展に寄与すること」が主目的とすれば、それを実現するために、第6期の理事会はどのような活動を実践するのでしょうか。

会長以下、理事の先生方の活動を把握し、理解することが監事としてのスタートと思います。努力したいと存じます。

臨床心理士養成校紹介

Do for others と臨床心理士の育成

明治学院大学大学院 野末武義

明治学院大学の建学の精神は、キリスト教による人格教育であり、教育理念として“Do for Others”を掲げており、社会に貢献できる人材の養成を重視している。最近では、大学の心理学部は珍しくなくなったが、本学の取り組みはかなり早く、2004年にそれまでの文学部心理学科から心理学部心理学科へと改組し、それと同時に心理学研究科心理学専攻心理臨床コースが設置され、臨床心理士養成大学院第I種指定校となった。小職が着任したのもこの時であり、今年で16年目を迎えた。この間、2007年4月には博士後期課程設置に伴い、修士課程を博士前期課程に、名称も心理臨床コースから臨床心理学コースへと変更した。当初の募集定員は20名であったが、現在では15名としている。2018年4月からは公認心理師養成カリキュラムにも対応しており、教員も学生もますます忙しい毎日を送るようになっていく。

現在の教員構成は、専任教員9名（教授6名、准教授2名、専任講師1名、助教1名）と特命教授1名を含む非常勤講師18名からなる。専任教員の専門分野は、健康心理学、学校臨床心理学、臨床動作法、グループアプローチ、家族心理学、臨床精神医学、認知行動療法、心理査定、医療心理学であり、非常にバラエティに富んでいる。その他非常勤講師の先生方には、精神分析、来談者中心療法、コミュニティ心理学、心身医学等を開講していただいている。その一方で、2018年度以降は開講科目がさらに増えて時間割の作成が困難なほどであり、学生の履修登録科目数は以前にも増して増加していて、学生は毎日非常に忙しく過ごしている。そのような中でも、多くの学生が自主的にボランティア活動などにも積極的に参加している。

学内心理臨床センターでは、学生は修了までに最低3ケースを担当し、通常は5～6ケースほど、多い場合は8ケース担当する場合もある。こうした学生の実習を支えて下さっているのが、5名の非常勤のスーパーバイザーの先生方である。年に2回専任教員と心理臨床センターのスタッフも交えて意見交換の場を設けており、学生一人ひとりについてのフィードバックをいただいたり、問題点の共有と話し合いを行っている。学外実習は、総合病院、精神科病院、精神科診療所、児童養護施設、児童相談所、教育相談施設、EAP等と提携しており、学生は見学2カ所、短期集中1カ所、週1日半期2カ所の実習を行っている。

修了生の就職状況は非常に良好で、近年は修了と同時に常勤で採用される者が5割を超えるようになっていく。また、臨床心理士試験の合格率も高く、2017年度と2018年度は100%、2019年度は93.3%であった。今後もこうした傾向が続いてくれることを願わずにはいられない。また、今後は修了生を対象とした継続教育をどのように行っていくかも、重要な検討事項であると個人的には考えている。

さて、小職の現在に至るまでの16年間の在職期間中、すでに5人の先生が定年退職等でお辞めになり、その都度新たな教員が加わって徐々に世代交代が起こっていて、それは今後も続いていく。社会全体が急速に大きく変化している中で、臨床心理士の世界における価値観や方法論も大きく変わりつつある。そのような中で、“Do for Others”という教育理念を忘れずに、どのようにして他大学にはない明治学院大学らしい特色のある教育をしていけるのか、これまで以上に真剣に取り組まなければいけないと考えている。

臨床心理士養成校紹介

地域ニーズに対応する実践的・専門的能力の育成を目指して

静岡大学大学院 江口昌克

大学院教育「臨床実践と研究の良循環を目指して」

静岡大学における臨床心理士養成教育の開始は、大学院人文社会科学研究所が設置された平成9年に遡ります。大学院教育の特色としては、臨床心理学コースに併設するヒューマン・ケア学コース（保健・医療・福祉・教育分野等のリカレント教育）と、共生社会学コース（共生社会実現を担う人材育成）との横断的な総合講義が複数展開されていることが挙げられるでしょう。例として「対人援助の倫理と法」という授業では、専門的能力と広く深い人間理解を基盤に、対人援助の現場で遭遇するさまざまな倫理的・法的諸問題の検討を外部講師も交え展開しています。次の特色としては、実証的研究能力を基盤にした総合的な実践的能力の向上、すなわち質の高い「科学者-実践者モデル」へのつながりを意識していることです。自身で研究を進めることのできる技術の獲得は、業務遂行の効果を適切に評価することにつながるだけでなく、多職種に対する臨床心理士の専門性を説明する根拠となり、最終的には対象者やその家族への支援につながるものになると考えています。

こころの相談室「地域ニーズに答えて」

静岡大学こころの相談室は、①地域住民への相談業務を通じての地域貢献と、②心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家養成を目的とした全学施設に位置づけられ、大学院設置後となる平成12年に開設されました（今年度で20周年）。講義棟の1Fにあり、面接室3室、プレイルーム2室、その他といった施設規模になっています。修士課程の院生は1学年8名程度であり、専任教員6名と非常勤の外部スーパーバイザー2名を中心に、他学部の臨床心理士資格を持つ教員（兼務）にも

指導に加わってもらうなど、きめ細やかな少人数教育が実現できています。幅広い年代の来談者が相談室を利用し、長期にわたり継続する事例が多いことが特徴ですが、最近は近隣資源の充実もあり、幼児・児童の来談割合は低くなってきています。また、地域貢献の一環として講演会や事例検討会を開催しているほか、修了生の卒業教育の強化、同窓会組織との連携など、相談室を拠点とし地域の相談機関・臨床心理士との連携に力を注いでいます。地域へのOB・OGの輩出数も増え、積極的なフィードバックも得られるようになってきました。

学外実習「良きロールモデルとの出会いを期して」

1年時に矯正施設、医療機関（精神科および総合病院）、児童養護施設の3領域にわたる短期実習を体験し、2年時には医療機関を中心とした長期実習を実施しています。支援対象者の理解はもちろん、現場における臨床心理士の専門性と独自性とは何かを知る貴重な機会になっています。指導者には実に様々なキャリアパスがあることを知ること、自身の将来を考え悩む貴重な機会になっています。そのため施設の実習指導者選びには細心の注意をはらっています。全体行事として「学外施設実習報告会」や「実習指導者連絡会議」を行ってブラッシュアップにつとめています。

院生の生活・教員の生活

やはり、授業（夏季・冬季の集中講義も多い）と相談室業務、学外施設実習、何よりも修士論文の作成のための研究調査など、休む間もなく2年間を終えていくようです。教員は院生の心身の健康管理に配慮することが大事な役割でもあります。ただ教員自身も業務多忙で過重負担となっていて課題は山積です。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和2年3月31日現在 172校 / 都道府県別)

- 【北海道 / 6校】**
北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北星学園大学大学院
北海道教育大学大学院*
- 【秋田県 / 1校】**
秋田大学大学院
- 【山形県 / 1校】**
山形大学大学院
- 【岩手県 / 2校】**
岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*
- 【宮城県 / 3校】**
東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院
- 【福島県 / 3校】**
福島大学大学院
医療衛生大学大学院
福島学院大学大学院
- 【茨城県 / 3校】**
茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院
- 【栃木県 / 1校】**
作新学院大学大学院
- 【群馬県 / 1校】**
東京福祉大学大学院
- 【埼玉県 / 10校】**
跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
人間総合科学大学大学院
文京大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院
- 【千葉県 / 4校】**
川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*
- 【東京都 / 33校】**
帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
- 大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院
首都大学東京大学院*
中央大学大学院*
- 【神奈川県 / 6校】**
横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院
日本女子大学大学院
- 【新潟県 / 3校】**
上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*
- 【石川県 / 1校】**
金沢工業大学大学院
- 【福井県 / 1校】**
仁愛大学大学院
- 【山梨県 / 1校】**
山梨英和大学大学院
- 【長野県 / 1校】**
信州大学大学院
- 【岐阜県 / 2校】**
岐阜大学大学院
東海学院大学大学院
- 【静岡県 / 2校】**
静岡大学大学院
常葉大学大学院
- 【愛知県 / 11校】**
愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椋山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院
- 【三重県 / 1校】**
鈴鹿医療科学大学大学院
- 【京都府 / 13校】**
京都大学大学院
京都教育大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院
- 【大阪府 / 11校】**
関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院
- 【兵庫県 / 11校】**
神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院
- 【奈良県 / 4校】**
奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院
- 【鳥取県 / 1校】**
鳥取大学大学院
- 【島根県 / 1校】**
島根大学大学院
- 【岡山県 / 5校】**
岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院
- 【広島県 / 5校】**
広島国際大学大学院**
広島大学大学院
広島修道大学大学院
広島文教大学大学院
安田女子大学大学院
- 【山口県 / 3校】**
山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院
- 【徳島県 / 3校】**
徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院
- 【香川県 / 1校】**
香川大学大学院
- 【愛媛県 / 1校】**
愛媛大学大学院
- 【福岡県 / 7校】**
九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院
- 【佐賀県 / 1校】**
西九州大学大学院
- 【長崎県 / 1校】**
長崎純心大学大学院
- 【大分県 / 2校】**
別府大学大学院
大分大学大学院
- 【鹿児島県 / 3校】**
鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院
- 【沖縄県 / 2校】**
沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(158校)、*印は第2種指定大学院(8校)、**印は専門職大学院(6校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています。

編集後記

第6期の役員体制に交代となり、新しい会報編集委員での発行となりました。

今号では、新会長、新役員からのメッセージを掲載させていただきました。養成大学院全体が大きな流れの中にある今だからこそ、臨床心理士の養成とは？という原点と向き合うことが求められているのだと思います。今後も、会報を通して会員校の皆様と考えていきたいと思っています。(永田雅子)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第15巻 第1号(第27号 Vol.15 No.1)
2020年(令和2年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員: 永田雅子・吉村聡・奇恵英

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
(公財)日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: 榊誠信書房